

保健だより

4月

足工保健室（全日）

春がやってきました。
美しい季節ですね。

1年生の皆さん御入学おめでとうございます。
2・3年生の皆さん進級おめでとうございます。

養護教諭の小林です。
よろしくお願いします



さて、今月は保健室の利用の仕方とスポーツ振興センターについて（表面）健康診断の予定、感染症について（裏面）です。よく読んでおいて下さい!!

みんなの保健室 ルールやマナーを守って利用しましょう

ケガの応急手当や 具合が悪い時の一時休養に	体や心の健康について 知りたい時・調べたい時	悩みを抱えている時
できるかぎり 先生に 断ってから利用します おねがいね	他の人の迷惑にならない ように 静かに入ります	保健室にあるものは 一声かけてから使います

保護者の
みなさまへ

災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡

負傷・疾病では医療費総額が5000円以上（本人負担1500円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明が必要になります。より詳しい内容、ご不明な点につきましては学校（保健室）までお問い合わせください。



☆保健室でのルール

- 1 保健室に来るときには、**必ず授業の先生** に話してから来てください。
- 2 消毒後ノックをして「失礼します」と言ってから入ります。
- 3 保健室では絶対に騒がないでください。
（ベッドで休んでいる人のことを考えましょう）
- 4 保健室の物を**無断で使わないでください**。（シップや包帯、計測器具など）
- 5 休養時間は原則として1時間です。
- 6 内服薬（飲み薬）は与えられません。
- 7 ケガをして汚れているときは水できれいに**洗い流してから**来てください。
- 8 保健室は **学校でのけがの応急処置をする所** です。
家でケガをした時や2～3日前のケガは、家で処置してください。
- 9 休養後は保健室利用者カードに**授業の先生のサインをもらい担任の先生に提出しましょう**。
- 10 **養護教諭不在時**に保健室利用を希望する場合は、
担任の先生または保健体育科の先生に相談してください。